

平成 29 年度

# 研 究 集 録

—— 第 45 卷 ——

平成 30 年 3 月

岩手県高等学校教育研究会  
特別支援教育部会

## 目 次

部会長挨拶	1
-------	---

### 【各校実践要旨】

岩手県立盛岡視覚支援学校	2
岩手県立盛岡聴覚支援学校	3
岩手県立盛岡となん支援学校	4
岩手県立盛岡青松支援学校	5
岩手県立盛岡峰南高等支援学校	6
岩手県立盛岡みたけ支援学校	7
岩手県立盛岡みたけ支援学校奥中山校	8
岩手県立花巻清風支援学校	9
岩手県立前沢明峰支援学校	10
岩手県立一関清明支援学校	11
岩手県立気仙光陵支援学校	12
岩手県立釜石祥雲支援学校	13
岩手県立宮古恵風支援学校	14
岩手県立久慈拓陽支援学校	15
岩手大学教育学部附属特別支援学校	16
学校法人カナン学園 三愛学舎	17

### 【規 約】

岩手県高等学校教育研究会	18
岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会	21

## 平成 29 年度研究集録の刊行に寄せて

岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会長  
(岩手県立久慈拓陽支援学校長)  
反町 暢夫

今年度公示された新学習指導要領では、「新しい時代に必要となる資質・能力の育成」そして、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な知識や力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現が求められています。これはまさに、これまでの特別支援教育が追い求めてきたものに相違ありません。特別支援学校に関しては、幼稚園・小・中・高等学校の教育課程との連続性の重視、障がいの重度・重複化、多様化への対応と卒業後の自立と社会参加に向けた指導の充実が掲げられています。キャリア教育及び「主体的・対話的で深い学び」の視点から、授業改善が校種を問わず取り組まれています。特別支援学校においても、このような授業改善の流れは例外ではありません。

本研究集録は、今年度で45巻の積み重ねとなりますが、各校の研究を概観すると、このような新学習指導要領の流れを踏まえた傾向が強くなっていることがよく分かります。昨年度の講演会で学んだ「新学習指導要領のもとでの授業づくり」が、実際の研究の場面に下りてきていると考えてよいでしょう。

具体的には、「児童生徒の主体的な学び」「主体性」に関する研究が、実に多くの学校に見られています。「キャリア発達」「生きる力」「社会参加」「社会自立」に関する研究も多く見られます。「多様性」における「一貫性」も、大きなテーマになっていることがわかります。こういった特徴は、それぞれの支援学校の障がい種を超えて共通するテーマになり得るといえるでしょう。その一方で、障がい種に応じた研究、観点別評価を取り入れた研究、ICTを活用した研究も一つの特徴となっています。

各校で行っている講演会については、上記のテーマに関するものの他に、「発達障がい」「愛着障がい」「社会的不適応」「不登校生への援助」「感覚統合」「自立活動」に関することがテーマとなっています。通常の学校への支援だけではなく、特別支援学校においても、こういった困難を伴う児童生徒が増加していると考えてよいのかもしれない。

また、新学習指導要領における「学びの連続性」を担保するためには、私たちは幼稚園・小・中・高等学校の学びをもっと知る必要があります。一方で、幼稚園・小・中・高等学校の先生方にも、特別支援学校の学びをこれまで以上に知ってもらう必要があります。地域の学校と、互いに研究授業に参加し合える体制づくりも必要になってくるのではないのでしょうか。そして、教育に関する蓄積、財産を交流し合うことが互いの教育の発展につながっていきます。現に本校でも、地域の小学校や中学校の研究授業に出かけていき、交流を始めています。

特別支援教育と、通常の教育の垣根が低くなっていくことで、互いの良さを吸収し合える関係づくりが進み、それぞれの教育の変革につながっていくこと、そして、この研究集録が、そのための一助になることを願って、刊行の挨拶といたします。

# 盛岡視覚支援学校

## 研究テーマ

「一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援の充実を目指して」

(3年研究・3年次)

### 1 全校研究

#### (1) 研究目標

授業実践や事例研究を通して、幼児児童生徒一人一人がそれぞれの発達段階に応じた社会人・職業人として自立するための能力を身につけることができるよう指導・支援の在り方について探る。

#### (2) 研究内容

3年次…指導・支援の在り方についての課題を改善するために授業実践を重ね、研究テーマにせまる。

#### (3) 研究方法

全職員が6つのグループに分かれ、研究主題を受けて副題を設定し、実践を進める。

##### ◎各グループ副題

第1グループ 「教科1 文系 芸術」

『視覚支援学校におけるコミュニケーション能力を高める言語活動について』

第2グループ 「教科2 理系 実技」

『主体性を高めるための操作活動を取り入れた授業の工夫』

第3グループ 「生活（寄宿舎）」

『一人一人に応じた生活力を高める支援を目指して』

第4グループ 「早期教育」

『幼児の興味・関心がひろがる楽しい遊びの実践』

第5グループ 「理療（理療科）」

『教材教具を活用した授業実践』

第6グループ 「特別学級における指導」

『達成感を味わうことのできる授業実践を目指して』

#### (4) 29年度実践

①グループごと研究会を行い、提案授業と授業研究会を行った。

②全校授業研究会

参観者が「成果・課題・改善案」につい

シヨップ形式で討議した。

提案授業 小学部第2学年 算数科

「新しい計算を考えよう 3のどん」

助言者：岩手県立総合教育センター

主任研修指導主事

東海林 泰史 氏

### 2 講演会（高教研講演会）

演題：「インクルーシブ教育システム下における視覚障害教育の専門性をめぐって」

講師：筑波大学 准教授

小林 秀之 氏

期日：平成29年8月1日（火）

参加者：48名

### 3 校内研修

(1) 点字表記について

(2) 視覚障がい者のための手でみる博物館見学

(3) WISC-IV 研修

(4) 平成29年度北東北三県盲ネットワーク寄宿舎講習会

(5) 平成29年度北東北三県盲ネットワーク理療科実技研修会

### 4 他の教育研究機関との連携

「平成29年度東北地区盲学校教育研究会（併催：理教研）」において、本校から各分科会で実践の発表を行った。

・高等部美術「表現意欲を引き出す学習活動をめざして」（教諭 柳田陽一）

・高等部情報「全盲生徒による辞書の活用と情報機器」（教諭 田村亘）

・高等部作業学習「達成感を味わうことのできる授業をめざして」（教諭 近藤裕理子）

・早期教育「視覚支援学校における早期からの支援の充実に向けて」（教諭 熊谷美子）

・理療科「多様な生徒の自立的な学習を進めるための指導法」（教諭 蘇野辺隆尚）

### 5 刊行物

平成29年度研究紀要(第42巻)を発刊する。

# 盛岡聴覚支援学校

## 研究テーマ

社会自立を目指したコミュニケーション力の育成  
—「話し方・聞き方に関する指導段階表」を活用した授業実践の取組—

### 1 研究目的

本研究は、「話し方・聞き方に関する指導段階表」(以下「指導段階表」)を活用し、個別の指導計画と関連させた目標設定による授業実践及び授業改善により、幼児児童生徒の社会自立に必要なコミュニケーション力を支える、「話す力」、「聞く力」を育てる、より系統的な指導の実現につなげようとするものである。

### 2 研究仮説

各学部における自立活動の授業実践において、個別の指導計画と関連させ、「話し方・聞き方に関する指導段階表」を活用した授業を設定して、学部研究会や授業研究会において適切に授業を評価して授業改善を行うことで、聴覚障がいの特性をおさえた、より系統的な指導ができるであろう。またその実践結果を指導段階表に反映させることで、指導段階表の充実が図られるであろう。

### 3 研究の年次計画

本研究は平成 29 年度のための 1 年次の研究とする。

### 4 研究目標

- (1) 「話し方・聞き方に関する指導段階表」を活用した授業実践や授業研究会の実施により、自立活動等の授業における系統的な指導の充実を目指す。
- (2) 指導実践記録の積み重ねにより、指導段階表の「指導実践例」の内容を充実させ、必要に応じて「身につけさせたい力」を改定する。

### 5 研究内容

- (1) 自立活動の年間指導計画に基づき、平成 28 年度までの研究で作成した指導段階表に関わる内容を含む授業実践を行う。
- (2) 授業実践は担当教科等に関わらず一人一実践を目指して取り組む。

(3) 授業実践にあたっては指定の様式「指導実践記録」を用い、指導目標の中に指導段階表の該当項目に関するものを設定する。また、それについての評価基準を明確にし、実践後にその基準に基づいた評価を行う。

(4) 評価に基づき、授業の成果と課題を明確にする。

(5) 成果と課題を基に授業改善を行い、次の実践につなげ、授業の充実を目指す。

(6) 各自の実践を「授業実践記録」として残し、指導段階表の「指導実践例」に反映させる。また、必要に応じて「身につけさせたい力」の内容を改訂する。

(7) 寄宿舎については、全体の研究テーマと共通する部分も多いことから、昨年度までの『聞き取る力』と『伝える力』を育てるための支援の研究を継続する。実践にあたっては、各学部の実践と同様に、指導段階表の内容を取り入れ、支援計画と連動した形動的な支援を目指す取り組みを行う。

## 6 全体研究

- 4 月 校内研究会① (今年度の研究について)
- 7 月 全校授業研究会① (高等部)
- 8 月 全校授業研究会② (小学部)
- 9 月 全校授業研究会③ (中学部)  
校内研究会② (中間報告)
- 10 月 全校授業研究会④ (幼稚部)
- 1 月 校内研究会③ (研究のまとめ)

## 7 講演会

演題：聴覚障がい教育における社会自立につながるコミュニケーション力の育成について

講師：大西 孝志 氏

(東北福祉大学 教育学部教育学科 教授)

期日：平成 29 年 8 月 9 日 (水)

場所：ふれあいランドいわて ふれあいホール

参加者：100 名

# 盛岡となん支援学校

## 1 校内研究の概要

### 研究テーマ

「生きる力をはぐくむ授業のための『一人一研究』の取り組み（3年次計画の3年目）」

#### (1) 校内研究の目的

- ①教職員一人ひとりが課題意識をもち主体的に研究に取り組むことで、児童生徒の生きる力を育むための専門性と指導力を身につける。
- ②教職員個々の取り組みについて研究協議を重ねることで、授業に還元できる成果を得る。
- ③一人一研究の実践を校内研テンプレートにまとめ、成果を共有し授業改善につなげる。

#### (2) 研究内容および方法

##### ①全体研究会

教職員個々の研究課題の共有や全体研究の評価を行う。

##### ②一人ワンポイント研究

個々の研究テーマに対しグループで協議しその結果を校内研テンプレートに入力する。

##### ③グループ研究会

教職員個々の研究テーマを9つのグループに分類し協議を深める。

#### (3) 実践

①全体研究会では研究部員全員による取り組み例を提示し構想のイメージ化を図った。

②今年度は資料作成よりも、協議に重点を置いて取り組んだ。

③研究会終了後は、各グループの様子を紹介する通信を発行し相互理解に努めた。

④まとめの作成ガイドを提示しグループ代表の発表資料とした。

#### (4) 成果と課題

##### ①成果

- ・協議することに重点を置き、一つの研究に対し様々なアイデアが提案された。
- ・一つの研究に対し多くの質疑がなされたことで問題の本質を追求することができた。
- ・一人一研究の取り組みがスムーズに行われ協議を通しテーマに迫ることができた。

##### ②課題

- ・研究期間内の構成や見通しを考えて進めて

いく必要を感じた。

- ・教職員一人ひとりの研究を深めるための研究会の在り方を吟味する必要性を感じた。

## 2 寄宿舎における研究の概要

### 研究テーマ

「生きる力を育む生活指導の確立をめざして」（3年次計画の3年目）」

#### (1) 研究の目的

舎生が自立と社会参加に向けた「生きる力」を獲得するための効果的な支援方法をグループで検証し、寄宿舎の生活指導向上をめざす。

#### (2) 研究内容および方法

①キャリア教育ワークシートとICF関連図を利用し、個別の生活指導計画を作成する。

②グループで検討し、キャリア発達を促す指導・支援のポイントを職員間で共有する。

③寄宿舎研究会で実践報告を通じて成果と課題の共有化を図る。

#### (3) 実践

①個別の生活指導計画を基にテンプレートを引用し、取り組みがわかる様式を作成した。

②4つのグループに分かれ、支援方法やサポートして欲しいことを検討した。

③実践を報告し、各自の課題から今後の取り組みや支援の手立てを共有した。

#### (4) 成果と課題

##### ①成果

- ・課題と手立てを一覧表にすることで、全体の取り組みが分かりやすかった。

##### ②課題

- ・舎生の複数担当職員はグループが掛け持ちとなり、協議が深まらないことがあった。

## 3 講演会

演題：肢体不自由教育における自立活動について  
- 障がいの重い子どもの授業を考える -

講師：NPO 法人地域ケアさぼーと研究所  
外部支援員 阿部 晴美 氏

（前東京都立北特別支援学校 主幹教諭）

期日：平成29年7月31日

# 盛岡青松支援学校

## 研究テーマ

「病弱児童生徒への一貫した指導・支援の在り方を探る」～「つなぐ」の観点から～

### 1 研究の方法

- (1) 3年間の研究とし、1年次は各学部での「つなぐ」に関する課題を整理する。課題に向けての研究内容を探り、授業研究を行う。
- (2) 2、3年次は、学部の枠をはずし「つなぐ」に関する課題を6つのテーマにしぼって縦割りで取り組む。学部や学年のつながりと一貫性をとらえながら研究を促進し、授業研究及び事例研究を行う。

### 2 各研究グループの研究内容

- (1) スクールスタンダード
  - ①主に学習での各学部のルールを確認し、一貫した指導のためのルールを整理する。
  - ②各学部の児童生徒の実態と生活年齢を考慮しながら、一貫した指導のためのルールについて系統化する。
  - ③策定したルールを活用し児童生徒の行動の変容を確かめ、一貫した指導のためのルールの有用性を探る。
- (2) 共通理解
  - ①児童生徒の情報を共有し共通理解を図るためのシートの検討（フェイスシート、目標検討シート）
  - ②情報を共有する2つのシートを用いて実践事例研究会を行う。
- (3) 進路実現
  - ①中学部・高等部で、年2回自己理解シートを活用した進路面談を実施し、結果について視覚的に提示することで、自己理解についての変容の有無を昨年度と比較する。
  - ②昨年度実施した自己理解シートを、進路学習における生徒理解や目標設定時の参考資料として活用し、効果と課題について整理する。
  - ③小学部高学年の発達段階において、働く大人になるためのイメージ作りや、日常生活の中での学習や生活のルールを守る意識の変化について、対象の授業の前後で比較する。
- (4) 作業学習
  - ①卒業後を見据えた「働く」ことに関するねらいを共通理解する。
  - ②各学部の年間指導計画、個別の指導計画のねらい、内容等を共通理解する。
  - ③学部を超えた授業参観、授業研、製品販売を実施する。
- (5) ICTの活用（分教室）

- ①ICTの有用性について整理し情報を共有する。
- ②個々の実態を把握、困り感を共有し、手立ての検討を行う。
- ③実態に応じた選択や活用の仕方を明らかにする。
- ④授業研究会を行い効果的なICTの活用を検討する。

### (6) 関係機関との連携

- ①長期間の入院生活を経て居住地校へ復帰する際の支援の在り方を探る。
- ②学習室のより効果的な啓発の手立てについて検討する。

### 3 講演会

演題：「愛着障がいと被虐待児への理解と支援」

講師：教育ジャーナリスト  
品川 裕香氏

期日：平成29年8月4日（金）

参加者：141名

### 4 研修会

#### (1) 第1回全体研修会

期日：平成29年5月8日（月）

演題：「重度障がいの者の学習支援につかえるICT技術」

講師：島根大学総合理工学研究科  
助教 伊藤 史人氏

#### (2) 第2回全体研修会

期日：平成29年8月17日（木）

演題：「精神疾患及び心身症のある児童生徒の教育的支援・配慮に関する調査」

講師：独立行政法人国立特別支援教育総合教育研究所

病弱教育研究班長 新平 鎮博 氏

インクルーシブ教育システム推進センター（地域実践研究事業担当）

主任研究員 土屋 忠之 氏

#### (3) 第3回全体研修会

期日：平成29年12月27日（水）

演題：「精神疾患、発達障がいのある児童生徒についての治療法及び対応について」

講師：社会医療法人智徳会未来の風せいわ病院  
理事長 智田 文徳氏

#### (4) 第4回全体研修会

期日：平成30年1月15日（火）

演題：「愛着障がい、虐待、発達障がい、精神疾患をもつ児童生徒たちへの理解と授業の工夫について」

講師：上越教育大学  
教授 加藤 哲文氏

### 5 刊行物

研究集録をCD-Rにまとめる。

# 盛岡峰南高等支援学校

## 1 平成29年度校内研究の概要

### (1) 研究テーマ（2年次研究の2年次目）

「生きる力」を育てるための支援は  
どうあればよいか  
～「確かな学力」を育む専門教科の在り方を  
目指して～

### (2) 研究の目的

「生きる力」の一つである「確かな学力」を専門教科の中で確実に身につけていくために必要な授業改善の方向性及び、観点別評価を取り入れた授業の展開や評価の在り方を明らかにする。

### (3) 研究の内容

- ① 専門教科における「確かな学力」を構成する3つの観点の内容を共通理解する。
- ② 観点別評価を取り入れた学習指導案の様式を検討し導入する。
- ③ 観点別評価を取り入れた個別の指導計画（通知表）を検討し導入する。
- ④ 専門教科における単元の整理と各単元における評価規準を作成する。
- ⑤ 観点別評価を取り入れた授業実践及び授業研究会を全科について全校で実施する。

### (4) 平成29年度の主な実践

- ・第1回全校研究会（4月）  
前年度研究の成果と課題の確認及び平成29年度研究の方向性の検討
- ・第1回全校研修会（4月）  
観点別評価をとり入れた個別の指導計画の様式提示と目標のたて方、記入等に関する研修
- ・第2回全校研究会（5月）  
「確かな学力」の3観点の内容の共通理解。  
観点別評価を取り入れた学習指導案の様式検討
- ・第1回全校授業研究会（7月）  
観点別評価を取り入れた学習指導案による研究授業及び授業研究会①（「農業Ⅱ・Ⅲ」、「工業Ⅱ・Ⅲ」）
- ・第2回全校授業研究会（9月）  
観点別評価を取り入れた学習指導案による研究授業及び授業研究会②（「工業Ⅱ・Ⅲ」、「流通・サービスⅡ・Ⅲ」、「学校設定教科」）
- ・第3回全校研究会（10月）  
観点別評価を取り入れた個別の指導計画の評価（通知表）に関するまとめと改善の方向性、専門教科における単元ごとの評価規準表の提案
- ・第3回全校授業研究会（12月）  
観点別評価を取り入れた学習指導案による研究授業及び授業研究会③（「家政Ⅱ・Ⅲ」、「保健体育」、「音楽」）

健体育」、「音楽」)

- ・第4回全校研究会（2月）  
今年度研究のまとめ、専門教科における単元ごとの評価規準表の共通理解
- ・第1、2回研修報告会（12月、2月）  
外部研修の伝達講習会（ソーシャルスキルトレーニング、アングーマネジメント等）、校内のICT活用実践報告、先進校視察報告

## 2 平成29年度寄宿舎研究の概要

### (1) 研究テーマ

一人一人の自立・社会参加に向けた  
「個別の支援計画」とは  
～「卒業後の生活につながる個別の支援計画」  
の活用について考える～

### (2) 研究の目的

- ・生徒とのアセスメントを重ねる中で、自己理解を促す。
- ・生徒がより主体的に卒業後の生活に必要なスキルを身につけ、一人一人の社会参加を目指す。

### (3) 研究の内容

- ① 領域ごとのグループで年間を通じた事例検討を行い、目標設定、支援方法、手だてについて話し合う。
- ② 進路指導の視点から就労に必要なスキルについて整理する。
- ③ 定期的な生徒とのアセスメントをとって生徒と一緒に課題を共有し、達成状況などの振り返りを行う。
- ④ 年間を通じた個別の支援計画の修正を図る。

## 3 高教研講演会及び事例検討会

演 題：「特別な支援を必要とする生徒の社会的不適応の予防と対応」  
講 師：小栗 正幸 先生（宇部フロンティア大学  
臨床教授、特別支援教育ネット代表）  
期 日：平成29年7月27日（木）  
会 場：盛岡市上田公民館ホール  
参加者：132名

## 4 校内研修会

- (1) 進路研修会「就労に必要な力とは」  
講師：本校教諭
- (2) ICT研修会「授業に活用できるアプリの紹介と演習」  
講師：本校教諭



# 盛岡みたけ支援学校

## 研究テーマ

「児童生徒の自立に向けた力を高める指導の追求」  
(3年次研究H27～29)

### 1 全体研究

#### (1) 今年度の研究について

本研究では、全教職員の教育課題を明確にし、現段階で一番必要な事柄について各学部で取り組むこととした。今年度は2年次の課題解決を図るとともに、日常の授業改善に取り組む。

#### (2) 研究目的

教師が主体的に取り組む研究実践を通じて、児童生徒の実態に応じた必要な指導内容・効果的な指導方法を検討し、自立に向けた力を高める日々の授業実践の充実を図る。

#### (3) 研究内容

「実態把握の検討」「共通理解」「事例研究」「授業研究」等を行い授業改善に取り組む。

#### (4) 平成29年度実践

##### ①第1回全校研究会(5月11日)

- ・3年次研究の概要、2年次までの取り組みの成果と課題について説明。
- ・今年度の取り組みの方向性と研究内容、各学部の研究方法の構想の説明、質疑。

##### ②全校授業研究会(11月30日)

高等部1年3組 生活単元学習  
単元名「3組オリジナルレシピ大作戦」

- ・高等部研究についての説明
- ・授業研究会の実施

全員で授業の映像を視聴した後、KJ法を用いたグループ協議を行った。協議後は各グループより授業改善に向けた提案を行い、助言(校長及び岩手大学教育学部教授名古屋恒彦先生)に学んだ。

#### (5) 各学部の取り組み

##### ①小学部

- ・インシデント・プロセス法を用いた事例研究
- ・教育課程の類型別に指導法の検討・実践
- ・学部授業研究会の実施  
6年2組 生活単元学習  
「ウキウキランドを開こう」

##### ②中学部

- ・インシデント・プロセス法を用いた事例研究
- ・事例グループごとに指導法の検討・実践
- ・学部授業研究会の実施  
1学年 生活単元学習 「宿泊学習に行こう～あいさつの係を決めよう～」  
2年1組 数学 「〇分後は何時何分？」  
3学年 生活単元学習 「修学旅行の見学先について知ろう～ディズニーランド編～」

##### ③高等部

- ・生徒の自立に向けた力を高める生活単元学習の授業作り
- ・学部授業研究会の実施  
1学年「3組オリジナルレシピ大作戦」  
2学年「二戸分教室と交流しよう！」  
3学年「盛岡を調べて、食べて、やってみよう！」

### 2 講演会

期日：平成29年8月2日(水)

演題：「発達障害の特性理解と支援の在り方を考える」

講師：宮城教育大学 特別支援教育講座  
准教授 植木田 潤 先生

参加者：110名

### 3 研修について

#### (1) 校内研修

##### ①職員研修の日(8月1日)

希望者を対象に、近隣福祉施設・事業所の見学や体験を7コースに分かれて実施した。

##### ②諸検査学習会(8月3日)

希望者を対象に「田中ビネー知能検査V」「津守・稲毛式乳幼児精神発達診断法」「S-M式社会生活能力検査」について学習会を実施した。

##### ③校内タブレット講習会(3回)

学部毎に授業や指導におけるタブレットの使用方法やアプリの紹介を行った。

#### (2) 校外研修

①富山大学人間発達科学部附属特別支援学校  
平成29年度 公開教育研修会

②第55回東北特別支援教育研究大会  
岩手大会

#### (3) 研修報告会(2月20日)

# 盛岡みたけ支援学校奥中山校

## 研究テーマ

「仲間と共に、今を主体的に  
学習するための授業づくり  
～自立活動の指導に焦点を当てて～」

(3年次研究の1年目)

### 1 テーマ設定の理由

健康の保持、心理的な安定、コミュニケーション等、自立活動の内容にかかわる課題によって授業への参加や学びの制限がある児童生徒が多いため、各教科等の視点による授業改善のみならず自立活動の指導に基づき、授業改善をする必要がある。小中学部同様の実態があるため、全校で同じテーマで取り組むこととした。

### 2 目的

仲間と共に、今を主体的に学習するための授業づくり、授業改善を行う。

### 3 仮説

自立活動の指導を教育活動全体に取り入れ実践することで、子どもたちの学習環境が整い、仲間と共に今を主体的に学習できるようになるだろう。

### 4 方法及び成果

#### (1) 小学部

自立活動目標設定シートを活用して、各児童の自立活動の目標を設定し、学部で共通理解を図った。シートは、実態把握、自立活動の長期目標、長期目標と関連する自立活動の区分・項目の確認、自立活動の短期目標、支援の手立てからなる。

各教科等の指導案を作成し、その中に個々の児童の自立活動の目標と関連する指導機会や支援の手立てを組み入れた。また、自立活動の視点から各教科等の活動内容も適宜見直しを図った。つまり、各教科等の視点、自立活動の視点双方から授業づくり、授業改善を図った。職員全員が指導案の作成や検討に携わるようにした。

作成した指導案に基づき、いくつかの教科や合わせた指導の中で授業実践を行った。また、全校授業研究会として、低学団合同の生活単元学習「ア

ンパンマンとキュウレンジャーランドで遊ぼう」を行った。本校校長の遠藤寿明より、助言、指導を受けた。

教員が児童の主要なニーズを改めて明確に捉え、それを意識して支援、指導できるようになった。様々な教科等においても自立活動の指導を意識することで、各教科等の授業の内容や方法の改善にもつながった。結果として、安定して授業に参加したり、より主体的に授業に参加する児童の姿が見られた。

#### (2) 中学部

中学部では、全体テーマに基づき、「生徒一人一人が自分のもっている力を主体的に発揮するための授業づくり」に取り組んだ。また、一昨年から「自立活動の視点で」同テーマで取り組んできており、実質3年目の研究となる。

今年度も、生徒一人ひとりに焦点を置き、授業本来の目標と共に自立活動の目標を個別に立て授業実践と検討を重ね、共通意識を持ちながら取り組んだ。

また、盛岡みたけ支援学校の佐々木聖指導教諭を助言者に迎え、全校授業研究会として、体育「フライングディスク」を行った。

成果としては、本学部の生徒の実態に合わせた「自立活動チェックシート」を作成し、有効に活用することができた。3年間取り組む中で、始めは授業を受けることさえ難しかった生徒が、まさに「仲間と共に」協力し合って授業に取り組む姿が見られるようになるなど、めざましい生徒の成長をみることもできた。

### 5 講演会

演題：「知的障害や発達障害のある子どもに対する自立活動の指導の実際」

講師： 篠原 弥生 氏

(埼玉県立深谷はばたき支援学校教諭)

期日：平成29年7月27日(木)

参加者：45名

# 花巻清風支援学校

## 研究テーマ

「児童生徒一人一人が主体的に取り組む授業づくりを目指して」～小・中・高等部における指導・支援の手立てに関する更なる一貫性の構築～  
(3年次研究H27～29)

### 1 全校研究

#### (1) 研究の目的

「主体的に取り組む姿」をまとめた行動要素表を活用し、CAP-DO サイクルに基づいた授業づくりを進めることで、児童生徒一人一人が主体的に取り組む授業づくりを目指す。

#### (2) 研究の内容・方法

- ・「児童生徒一人一人が主体的に取り組む姿」を目指した授業づくりについて「行動要素表」「教師の関わり」を基に全校で共通理解する。
- ・全校及び各学部で授業実践し、「行動要素表」「教師の関わり」を基に授業者及び参観者で授業について評価を行う。

#### (3) 平成29年度の実践

1年次・2年次の成果を踏まえて、学部研究会及び全校研究会にて研究を推進した。

昨年度までの全校授業研究会では、当日の授業参観及び授業の一部(10分程度)のビデオ視聴によるグループ協議を行っており、授業について共通理解しながら進めることが難しかった。そこで、今年度から全校授業研究会の実施日を午前授業とし14時から16時30分の時間で行い、授業のビデオを45分間視聴できるように進めた。

また、岩手県教育委員会及び岩手県立総合教育センターの先生方に助言者として招聘し、音楽と保健体育の授業についてはそれぞれ教科担当の先生にもご助言をいただいた。今回、ご助言いただくことで、具体的な実践を基にして授業づくりについて研修する場となった。

#### <授業研究会次第>

①開会の言葉／②助言者紹介

③授業者から(説明10分・ビデオ45分)

【ビデオ視聴しながら記入するもの】

- ・「行動要素表」「教師の関わり」による授業の評価
- ・付箋紙：成果(ピンク) 課題(水色)、質問カード

④休憩(質問カードを回収する。授業者は質問カードを見ながら解答する質問を選ぶ。)

⑤質問への回答

⑥グループ協議

協議の柱1 主体的に取り組む姿について

協議の柱2 教師の関わりについて

協議の柱3 授業全般について

⑦グループ発表／⑧助言

⑨謝辞／⑩閉会の言葉

#### ○第1回全校授業研究会【7月7日(金)】

小学部低学団音楽「みんなであたをたのしもう」

岩手県立総合教育センター

支援指導部教育支援相談担当

主任研修指導主事 外館 悌 先生

研修部教科領域教育担当(音楽)

主任研修指導主事 正木 啓一 先生

#### ○第2回全校授業研究会【9月12日(火)】

高等部1学年保健体育「ポッチャに取り組もう」

岩手県教育委員会

学校教育課特別支援教育担当

主任指導主事 最上 一郎 先生

保健体育課

指導主事 馬場 隆太 先生

#### ○第3回全校授業研究会【11月14日(火)】

中学部1学年国語「季節の言葉を知ろう」

岩手県立総合教育センター

支援指導部教育支援相談担当

主任研修指導主事 近藤 健一 先生

研修指導主事 田代 由希 先生

### 2 講演会

演題：「発達障害の児童生徒への支援の実際」

講師：(株)越谷心理支援センター

常磐大学 教授 秋山 邦久氏

期日：平成29年8月4日(金)

参加者：130名

### 3 刊行物

研究紀要 平成30年3月発行予定

# 前沢明峰支援学校

## 研究テーマ

「一人ひとりの主体性を育むより良い支援を目指して」～タブレット端末の活用をとおして～

29年度実施（2年次研究の2年目）

## 1 全体研究

- (1) タブレット端末の操作方法の習得
  - ①タブレット研修会の実施（1回）
- (2) タブレット端末を活用した主体性を育む支援方法の探求
  - ①講演会の実施（1回、高教研講演会）
  - ②学部毎の実践
  - ③実践交流会の実施
  - ④研究集録及び実践事例集の作成

### 成果

- ・基本的な使い方の習得とアプリ単体の活用については浸透した。
- ・各学部寄宿舎で実態やニーズに応じた実践を積み重ね、効果的な活用方法を見いだしている。

### 課題

- ・職員のスキルの充実をより図っていく必要がある。
- ・機器に関わる環境整備を続けていく必要がある。
- ・児童生徒の主体性を引き出すような活用方法の工夫がより必要である。

## 2 各学部研究

- (1) 小学部  
「小学部におけるタブレット端末の効果的な活用をめざして」
  - ①実態等に合わせて活用目的・内容を精選したグルーピングの検討
  - ②授業実践とグループ毎の実践発表
  - ③実践記録シートの活用と記録ビデオによる実践の共有
- (2) 中学部  
「個に応じたタブレット端末を活用した支援について」
  - ①生活単元学習などの集団の場での個に応じた活用の場を検討
  - ②授業プランニングシートを活用し、タブレッ

ト端末の活用の目的を意識した授業実践

③授業実践の事例を共有

## (3) 高等部

「社会生活能力の確立をめざして」

～タブレット端末の活用～

- ①個人所有であることを踏まえ、各生徒の実態に応じたタブレット端末活用の検討
  - ②卒業後を想定した、ソーシャルスキルに関する取り組み
  - ③活用事例の共有
- ## (4) 寄宿舎
- 「一人ひとりの主体性を育むより良い支援を目指して～寄宿舎生活におけるタブレット端末の活用をとおして～」

- ①タブレット端末学習会を通じて習得を図る。
- ②共有フォルダを用い舎内の情報共有を図る。
- ③各棟、対象寄宿舎生を限定せずに取り組み。
- ④事例検討会をとおし、検証する。

## 3 講演会

演題：「特別支援教育におけるICT活用」

講師：NPO法人 支援機器普及促進協会

理事長 高松 崇 氏

期日：平成29年7月26日（水）

参加者：101名

## 4 研修について

- (1) 第1回タブレット研修会（6月29日）

内容：アクセシビリティ機能の活用の仕方  
主体性を育むためのタブレット端末を活用した支援の仕方

講師：総合教育センター  
主任研修指導主事 近藤健一 氏

## 5 他の教育研究機構との連携

- ・特になし

# 一関清明支援学校

## 研究テーマ

「4障がいに対応する学校としての授業作り」  
～課題別グループ研究を通して～  
(2年次研究2年目)

### 1 全体研究

#### (1) 主題設定の理由

平成29年度の本校の学校経営計画では、本校の特徴と課題＝求められる力や取り組みの一つとして教育対象の多様化に応じた4障がいに対応する専門性の向上があげられている。本校における課題として、以下のとおりである。

①本校の教育の場は2校舎3分教室とわかれており、幼稚部から高等部までの幼児児童生徒が在籍している。校舎によって、対象としている障がいが異なり、他校に比べると教育の場は多様である。それぞれの学部・校舎においては、地域性や幼児児童生徒の実態に応じた実践を行い、その独自性を確立し、深化している。しかし、互いの活動が見えにくい、伝わりにくいということがあり、各校舎・学部での実践が途切れている。そのため、各校舎・学部が連続した学びの場となり、一つの学校として望ましい在り方を探っていく必要がある。

②聴覚・知的・病弱・肢体不自由の4障がいを対象としていることから、各障がいに対しての理解を深め、幼児児童生徒にとっては、幼稚部から高等部までの学年進行において、将来を見通した教育の一貫性が求められる。

以上の課題を解決するためそれぞれの各校舎・学部で実践していることを互いに意識し合い共有し、そこから学び合うことが大切である。

そこで、幼児児童生徒の課題に応じたグループを設定し、学部や校舎を超えた実践をしていくことで、課題について解決の方策を見いだすことが可能であると考え。また、それにより、実践の充実と専門性の向上を図れると考え、この主題を設定した。

#### (2) 研究目標

幼児児童生徒の現在の課題を明確にし、学部・校舎間を超えた多方面からの支援を行うことで4障がいに対応する学校としての授業づくり

の在り方を探る。

#### (3) 内容

6つの課題について以下のテーマのもと、研究を進めていく。

##### ① コミュニケーション

個に応じた伝え合う力を伸ばす取り組み

##### ② 自立活動

重度重複障がい児童生徒の自立活動の指導  
～一人一人の気づきのある活動の工夫～

##### ③ ICT 機器活用

ICTを活用した授業作り

##### ④ 交流学习

本校における学部間交流～小学部おひさまタイム、本校舎中1・みなトモ交流を通して～

##### ⑤ 実技教科(体育)

学部間のつながりをもったボール運動の指導

##### ⑥ 合わせた指導

生きる力、生活する力、働く力を育む指導について、キャリアプランニング考察をふまえた実践を通して共通理解を図る

### 2 講演会

演題：不登校生徒への実際の援助

－自信を持たせて学校復帰－

講師：開善塾教育相談所顧問

金澤 純三 氏

期日：平成29年8月8日(火)

参加者： 156名

### 3 他の教育研究機関との連携

(1) 第56回岩手県病弱・虚弱教育研究大会

(2) 第55回東北特別支援教育研究大会岩手大会  
公開授業及び分科会

一人一人の生きる力を育む自立活動

(自立活動)

課題解決に向け主体的に取り組むための支援

(言語・聴覚障がい)

自立と社会参加を目指すキャリア教育

(キャリア教育)

# 気仙光陵支援学校

## 研究テーマ

「小中高舎を一貫性でつなぐ取組」  
～児童生徒の充実した生活をめざして～  
(2年次研究2年目)

### 1 全体研究

#### (1) 主題設定の理由

学校教育目標の「一人一人が光り輝き、心豊かにたくましく生きる人間を育てる」から「光り輝き、心豊かにたくましく生きる」ことを充実した生活ととらえる。

小中高舎で目標や指導内容、支援方法に一貫性をもって取り組み、実践を重ねることで、児童生徒が小学部から高等部まで主体的に活動し、達成感や充実感を感じ、それを積み重ねることで将来の充実した生活につながると考え本テーマを設定した。

#### (2) 研究の目的

児童生徒の充実した生活を目指し、各学部や寄宿舎間で、生活を支える基本的な生活習慣と生活を豊かにする余暇について、一貫性のある目標や指導内容や支援方法を検討する。

#### (3) 研究の内容(2年次)

次の①②③について、手順表・指導内容表等を活用した実践と、手順表や指導内容表等の検証をする。

①着替え・身だしなみ ②食事 ③余暇活動

#### (4) 研究の方法

○グループ研究会(①着替え・身だしなみ ②食事 ③余暇活動)

○学部研究会

○全校授業研究会

#### (5) 今年度の実践

○グループ研究会(5回)

①着替え・身だしなみグループ

- ・手順表、指導段階表を活用した実践をもちより、支援方法の検討
- ・有効な手立ての共有
- ・手順表、指導段階表の見直し

②食事グループ

- ・指導内容表を活用した実践をもちより、具体的な支援方法の検討
- ・効果的な支援方法の共有

・指導内容表の見直し

③余暇活動グループ

- ・目標や各表を生かした実践を行い、支援の検討
- ・実践を事例集としてまとめ共有
- ・余暇活動段階表の見直し

○学部研究会

手順表、指導内容表等についての学部の意見をグループに伝え改善に生かす。

○全校授業研究会

各学部の取り組みについて意見交換し、授業改善を図る。

- ・小学部(6月)日常生活の指導(朝の着替え)  
(7月)日常生活の指導(給食)
- ・中学部(6月)日常生活の指導(朝の着替え)  
(7月)日常生活の指導(給食)
- ・高等部(8月)選択教科 体育

### 2 講演会

演題:「一人ひとりの表現を大切に…  
アートなまなざしを」

講師:三井 信義 氏

(社会福祉法人光林会理事長)

期日:平成29年8月7日(月)

参加者:45名

### 3 研修会

(1)第1回研修報告会(12月25日)

「基礎からの学校webページ作成」他5研修

(2)第2回研修報告会(平成30年3月)

「岩手県教育研究発表会」

(3)第1回自主研修会(8月3日)

内容:「UVレジン講習会(UVレジン制作)」

(4)寄宿舎校内研修会(12月27日)

内容:「愛着形成に困難のある生徒の理解と、寄宿舎における支援や配慮についての研修」

### 4 刊行物

研究集録を刊行していません。

ホームページで公開。

# 釜石祥雲支援学校

## 研究テーマ

「児童生徒一人一人の『主体的な学び』を  
いかに実現するか」  
～PDCA サイクルに基づいた授業づくり～  
(2年次研究1年目)

## 主題設定の理由

- ・より良い授業をしたい。
- ・PDCA サイクルに基づいた授業づくりを行いたい。
- ・主体的に学ぶ姿について考えたい。

## 1 全体研究

- (1) 全校研究会
- (2) 公開授業研究会 (各グループ1回 計6回)

## 2 各グループ研究

- (1) 作業学習グループ

「社会参加と自立につなげる作業学習はどうあれば良いか」  
～生徒の主体的な取り組みを目指して～

- ①個別の指導計画の目標・手立ての見直し、検討
- ②授業実践、検討
- ③授業公開、公開授業研究会 (12月)  
協議の柱

「生徒一人一人が自分の役割を理解し、主体的に作業に取り組んでいたか」

- (2) 体育グループ

『わかる』『できる』『楽しい』を視点にした授業づくり  
～一貫性のある体づくり運動の取り組みをとおして～

- ①授業実践、検討
- ②授業公開、公開授業研究会 (9月)  
協議の柱

『わかる』『できる』『楽しい』と思える授業づくりはどうあれば良いか」

- (3) 【知的】国語グループ

「児童生徒が自ら学ぼうとする授業をつくる」  
～学習内容の“つながり”を意識して～

- ①授業公開、公開授業研究会 (7月)  
協議の柱

「児童が自ら学ぼうとするための授業での工夫は、どうあれば良いか」

- ②授業実践、検討
- ③授業の評価について

- (4) 【知的】算数・数学グループ

「一人一人が主体的に取り組み、生活に活かす力を育む授業づくり」

～算数・数学における生活場面と関連づけた授業実践をとおして～

- ①「指導内容」の系統表作成、検討
- ②授業実践、検討
- ③授業公開、公開授業研究会 (10月)  
協議の柱

『主体的に学ぶ姿』につなげる授業づくりの工夫」

- (5) 【重度重複障がい】自立活動グループ

「児童生徒が生き生きと活動できる授業づくり」  
～交流学习をとおして～

- ①授業実践、検討 (7回実施)
- ②授業公開、公開授業研究会 (11月)  
協議の柱

「児童生徒が生き生きと活動できるための授業づくりの工夫」

- (6) 【病弱・肢体不自由】教科学習グループ

「主体的な学びのための授業・環境づくり」  
～教科間の効果的な支援の連携をとおして～

- ①“合理的な配慮”の認識の共有
- ②実態把握と支援の工夫
- ③授業公開、公開授業研究会 (12月)  
協議の柱

「主体的な学びを支える手立てとは」

また、全グループが共通して「主体的に学ぶ姿」の検討と確認、学習指導要領の目標や指導内容等の確認を行った。

## 3 講演会

演題：「学校現場で生かす感覚統合」

講師：福田 恵美子 氏 (長野保健医療大学教授)

期日：平成29年7月28日

参加者：63名

## 4 研修会

校内研修会

生活単元学習 (美術的内容) や美術の授業について、以下の内容で校内研修会を実施した。

- ・創作例の紹介
- ・三原色を用いた創作の実践

## 5 刊行物

ホームページで公開予定

# 宮古恵風支援学校

## 研究テーマ

「児童生徒が自分の良さを発揮できる授業づくり」  
(2年次計画の2年目)

### 1 全体研究

年度始め：前年度、今年度の研究について

8月：「表現」グループ研究授業

9月：「働く力」グループ研究授業

10月：「心と体の健康」グループ研究授業

年度末：研究のまとめと次年度の研究について

### 2 各グループ研究

今年度は、テーマの「児童生徒が自分の良さを発揮できる授業づくり」について、授業の中で児童生徒が持っている良さを生かす場面を作ったり、良さを発揮する場面を増やしたりすることを全体研究会で確認し、昨年度と同じ「表現」「働く力」「心と体の健康」の3グループに分かれて研究を進めた。また、各グループの研究の記録を全職員に公開し、グループの取り組みについて共通理解が図れるようにした。

#### (1) 表現グループ

①テーマ「意欲的・主体的な自己表現」

②表現グループは「重複障害」「コミュニケーション」「豊かな表現活動」に分かれて研究を進めてきた。本校の児童生徒の「良さ」について、小学部と中・高等部の重複障害学級では「意欲的に、興味をもって取り組む姿」、中・高等部の通常学級では「主体的に活動する姿」と共通理解した。そして、児童生徒が授業の中で良さを発揮できるよう「授業実践シート」と「授業づくりの観点チェック表」の2つのツールを作成し授業づくりの手順を明らかにして、実践検討や研究授業に取り組んだ。

③この2つのツールを授業づくりにおいて使うことにより、同じ手順で実践を積み重ねることができた。また、これらを通して授業実践をすることで「児童生徒の良さ」につながる「意欲的・主体的な姿」に迫ることができた。

#### (2) 働く力グループ

①テーマ「高等部卒業後に求められる力の育成を目指して」

②各学部で児童生徒の「良さ」の捉えについて

確認し、「やりがいを感じる場面設定」「できる状況づくり」「役に立つ嬉しさ」を観点として授業づくりを行った。

③各学部とも「清掃（小学部低学団は係活動）」を通して、現在持っている児童生徒の良さを発揮するための授業づくりを検討する良い機会となった。また、現状を把握することで清掃や係活動における手立ての見直しを行い、改善することができた。

#### (3) 心と体の健康グループ

①テーマ「心と体の健康を考えた授業づくり」

②本グループでは、全体研究に迫っていくための課題を「体力の向上」「心の安定」「健康の保持」の3つに分類し、事例研究に取り組んだ。研究授業は、「体力の向上」を課題としたグループが「ランニング活動」を指導の場として、「意欲的に走ることができる」ことを目標に行った。

③朝のランニングを見直し、ラジオ体操、ランニング、整理体操の順番で取り組むことで、無理なくランニングにつなげることができた。また、ランニングに参加している職員が共通理解を図り、BGMの工夫や励ましの声掛けをすることにより、児童生徒の意欲を大切にしたい取り組みを行うことができた。

### 3 講演会

演題：「児童生徒が自分の良さを発揮できる授業づくり」

講師：佐々木 全 氏

(国立大学法人 岩手大学教職大学院 教育学研究科 准教授)

期日：平成29年7月26日(水)

参加者：約70名

### 4 研修会

(1) 第4回全体研究会(10月25日)

講師：最上 一郎 氏(岩手県教育委員会事務局 学校教育課 主任指導主事)

(2) 校内研修会(12月25日)

講師：本校職員

### 5 刊行物

平成28・29年度研究の研究集録  
(CD-Rでの発行)



# 久慈拓陽支援学校

## 研究テーマ

### 「児童一人一人のキャリア発達を効果的に 促す指導・支援に関する研究」 ～キャリアプランニング・マトリックスの 活用を通して～ (3年次研究の3年目)

#### 1 全体研究

##### (1) 研究の目的

キャリアプランニング・マトリックスを活用した行事や授業の目標、指導内容・方法の見直しや工夫などを通して、児童生徒一人一人のキャリア発達を効果的に促す指導・支援の在り方について明らかにする。

##### (2) 平成29年度の実践

###### ①第1回全校研究会(5月12日)

・本校の研究について職員間で共通理解を図る、キャリア教育及びキャリアプランニング・マトリックスの活用に関する理解を深めることを目的として実施。

###### ②研究授業・全校授業研究会(12月15日)

・効果的なキャリア発達の促しについての授業を行い、又、参観者からの助言を得ることにより高等部及び全体の研究に資することを目的として実施

・高等部で今年度立ち上がった高等部清掃班が担当。生徒の思考力と表現力などを身に付けることを目的として授業を行った。

###### ③第2回全校研究会(1月29日)

#### 2 各学部研究

##### (1) 小学部(学部授業研究会は2回実施)

基礎的・汎用的能力の一つである人間関係形成・社会形成能力「他者に働きかける力：身の回りへの必要な意思の表現」に焦点を置いた研究を進めた

- ・感情表現や要求を引き出すための手立て・工夫の在り方、重複学級児童の意思表現等について協議検討を行った。
- ・児童との感情の共有をする上でのキーワードは「共感」「フィードバック」とした。

##### (2) 中学部(学部授業研究会は3回実施)

キャリアプランニング・マトリックスを活用

・家庭(寄宿舎)にアンケートを実施し、互いに課題を共有したり、実態を共通理解できるように連携しながら進めた。

・生活単元学習や保健体育に限らず、日常生活や行事等でも「性教育」を意識して進めていくことが重要であるとして授業実践をまとめた。

##### (3) 高等部(全校授業研究会として1回実施)

基礎的・汎用的能力チェック票を使い、生徒の実習前後の変容を探った。

・前期、後期実習の前後、計4回実施。感覚的に感じる生徒の成長を、一つの尺度を用いて評価する初めての試みとなった。事前・事後の変化や課題を協議・検討する良い機会となった。

・キャリアプランニング・マトリックスの観点を取り入れた実習日誌の改善も行った。

##### (4) 寄宿舎

各棟の研究推進委員が先立ちとなり、個別の支援プランとリンクさせた形で研究を進めた。PATH手法を用いて棟ごとに協議検討を行い、職員の共通理解を深めることができた

・職員で意見を出し合うことで、より深く生徒について考えるよい機会となった。

#### 3 講演会

演題：「愛着障害の理解と対応」

講師：大正大学心理社会学部臨床心理学科

教授 玉井邦夫氏

期日：平成29年7月25日(火)

参加者：89名

#### 4 研修会

〈校内研修〉

職員研修会(5月12日)

- ・キャリア教育のおさえの変化、新しいキャリア教育の創造について共通理解を深めることができた。
- ・講師は本校教諭が務めた。

〈校外研修〉

- ①東北特別支援教育研究大会岩手大会
- ②山形大学附属特別支援学校公開研究会
- ③秋田県立大曲支援学校公開研究会
- ④東京学芸大学附属特別支援学校公開研究会

# 岩手大学教育学部附属特別支援学校

## 研究テーマ

児童生徒一人一人が今、  
主体的に活動できる授業づくり  
—個に応じた目標と支援を目指して—  
(2年次計画の2年目)

## 1 校内研究

### (1) 研究の目的

本校では、児童生徒個々の力を十分に発揮し、「主体的に活動する姿」を目指している。そのためには、個に応じた目標を設定し、支援を工夫することで児童生徒が主体的に活動できる状況を作り出すことが大切である。そこで、日々の授業の中で見られる児童生徒の姿をとらえた評価を授業改善に生かし、個人の目標や支援の修正・改善を繰り返し、個に応じた目標の設定や支援に迫りたい。

### (2) 研究の実際

#### ①全校研究会（4月、8月）

日々の授業で児童生徒が主体的に活動できるように、指導案の様式を見直した。そして、児童生徒の個に応じた目標と支援を設定するために、これまでの学習の評価を基に児童生徒一人一人の力を把握し、それを手掛かりに目標を設定することにした。その手立てである「評価シート」の作成について確認した。

#### ②授業研究会

学部ごとに研究参観週間を設定し、各学部3授業のうち、1授業について全校授業研究会を実施した。残りの2授業は付箋に意見を記入して授業改善に生かした。

#### ○小学部（7月第2週）

(全校授業研究会) 5・6年 生活単元学習  
単元名:「つくしショップを開こう～みんなでおいしいパンを作ろう～」

#### ○中学部（6月第4週）

(全校授業研究会) 作業学習 クラフト班  
単元名:「クラフト作業Ⅲ:肴町商店街で販売しよう①」

#### ○高等部（7月第1週）

(全校授業研究会) 作業学習 木工班  
単元名:「附特ベンチシリーズを作って販売しよう～7月ガン工房販売会に向けて～」

### (3) 研究のまとめ

児童生徒の「主体的に活動する姿」を共通理解し、「授業づくりの視点」に基づく授業実践ができた。また、児童生徒の学習評価を生かした目標の設定と支援の改善、「評価シート」の活用により個に応じた目標と支援に迫ることができた。今後も、授業改善を繰り返し、児童生徒が力を発揮していくための授業づくりについてさらに追及し、児童生徒が次の単元や他の学習で自分の力を発揮できるように評価について見直していきたい。

### ※第21回学校公開研究会

期日:平成29年11月23日(木)

内容:授業公開、情報交換会、各学部分科会、講演会〈演題:「主体的に、そして豊かに生きる人の育成を目指して」—新学習指導要領を踏まえた授業づくりの在り方—  
講師:丹野 哲也 氏(文部科学省初等中等教育局視学官(併)特別支援教育課特別支援教育調査官)〉

## 2 講演会

演題:「知的障害教育における

アクティブラーニングの実践」

—キャリア発達支援の視点を踏まえて—

講師:菊地 一文 氏

(植草学園大学発達支援教育学部准教授)

期日:平成29年7月28日(金)

参加者:50名

## 3 研修会

### ○研修報告会

- ・福島大学附属特別支援学校公開
- ・秋田大学附属特別支援学校公開
- ・鳴門教育大学附属特別支援学校研究発表会
- ・発達協会 指導力・支援力発達セミナー

## 4 他の教育研究機関との連携

- ・日本特殊教育学会  
本校校内研究について ポスター発表

## 5 刊行物

- ・「研究紀要24」(平成29年11月23日)

# 学校法人カナン学園 三愛学舎

## 研究テーマ

様々な障がい特性や多様な教育的ニーズに応えるために、生徒一人一人を共通理解し、現在および卒業後の生活につながる適切な教育・支援ができるよう、職員の専門性の向上をめざす。

## 1 全体研究

### (1) 生活（本科）と総合学習（専攻科）の研修

3年目となる今年度は、三愛学舎の重点目標にある「意思決定支援」、「主体的」、「協働的」の視点を意識した授業作りをめざした。

①職員各自が担当生徒の中から1ケースとりあげ、学年単位で年3回（1回目：学習内容・ねらい・手立て、目標設定の吟味、2回目：前期評価と今後に向けて、3回目：後期評価と今後に向けて）検討を行った。

②本科・専攻科各学年1ケース（計5ケース）を選定し、全職員を5グループに分けて、年3回（1回目：学習内容・ねらい・手立ての吟味、2回目：前期評価と今後に向けて、3回目：後期評価と今後に向けて）検討を行った。

### ③授業研究

上記5ケースのうち、本科1ケース、専攻科1ケースについて、グループ検討メンバーによる授業見学を実施し、全体で検討を行った。

### (2) 新職員ケース検討

新職員による担当生徒1ケースの検討を全職員で行った。

## 2 講演会

演題：主体的・協働的な授業づくりについて

講師：近藤健一氏（岩手県立総合教育センター 主任研修指導主事）

期日：2017年7月14日

参加者：40名

- ・授業づくりの課題とその改善
- ・「分かる」「動ける」「学び合う」授業
- ・マルチ知能の考え方を取り入れた授業
- ・主体的・協働的な授業づくりを考える

- ・事例から授業づくりを考える
- ・青年期を輝かせるための高等部教育
- ・三愛学舎の授業と授業研究の取組

## 3 研修会

奥中山学園との合同研修（11月25日）

障害児入所施設奥中山学園の職員と合同で実施した。

テーマ：生徒・子ども達をどのように理解し支援していくか

講師：薄正氏（社会福祉法人カナンの園シャローム、ウィズ所長）

### ●講義

演題：個別支援計画を基にした連携

～経過・連携・支援のポイント・現在の潮流～

- ・三愛、学園の個別支援計画の変遷と制度の流れ
- ・連携を進めるにあたっての留意点
- ・大人になりための支援
- ・意思決定支援
- ・事例の紹介

### ●グループ検討

3グループに分かれ、奥中山学園を入所利用している3人に生徒について、アセスメント、支援計画の立案、評価について検討を行った。

## 4 個人研究

1人1回は外部の研修に参加することとし、研修報告書を作成した。

# 岩手県高等学校教育研究会規約

(名称・事務局)

第 1 条 本会は岩手県高等学校教育研究会と称し事務局を会長所在校に置く。

(目的・事業)

第 2 条 本会は岩手県高等学校教育振興のため研修することを目的とし次の事業を行う。

1. 教科並びに生徒指導等、教育に関する調査研究
2. 前項についての成果の発表
3. 他の教育研究機関との連携
4. その他目的達成に必要な事項

(組 織)

第 3 条 1. 本会は岩手県高等学校の校長および教職員をもって組織する。

2. 本会に次の研究部会を設け部会長を置く。

- |           |            |          |          |          |
|-----------|------------|----------|----------|----------|
| (1)国 語    | (2)地歴公民    | (3)数 学   | (4)理 科   | (5)保健体育  |
| (6)音 楽    | (7)美術工芸    | (8)書 道   | (9)英 語   | (10)家 庭  |
| (11)農 業   | (12)工 業    | (13)商 業  | (14)水 産  | (15)進路指導 |
| (16)図 書 館 | (17)メディア教育 | (18)生徒指導 | (19)特別支援 | (20)学校保健 |
| (21)教育相談  | (22)国際教育   |          |          |          |

(役職員)

第 4 条 1. 本会に次の役職員を置く。

- |          |     |          |            |
|----------|-----|----------|------------|
| (1)会 長   | 1 名 | (2)副 会 長 | 2 名        |
| (3)評 議 員 | 若干名 | (4)理 事   | (内常任理事若干名) |
| (5)監 事   | 3 名 | (6)事務局員  | 若干名        |

2. 部会は運営のため、会長の承認を得て別に運営上の規約を定め、組織と役職をもつことができる。

(役職員の任期)

第 5 条 1. 本会の役職員の任期は2カ年とする。ただし再任は妨げない。

2. 補員の任期は前任者の残任期間とする。

(役職員の任務)

第 6 条 本会役職員の任務は次の通りとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長不在の時は代理する。
3. 評議員は評議員会を組織し、重要事項を審議決定する。
4. 理事は理事会を構成し、評議員会の決定に基づき企画、事務の執行その他緊急事項の処理にあたる。
5. 監事は会計を監査する。
6. 事務局員は庶務会計にあたる。

(役職員の選出)

第 7 条 本会役職員の選出は次の通りとする。

1. 会長、副会長は評議員会において校長のうちから選出する。
2. 評議員には校長および各部会選出の代表者1名があたる。ただし理事との兼任はできない。
3. 理事には部会長があたる。互選により理事長、常任理事を置くことができる。
4. 監事は評議員会で選任する。
5. 事務局員は、会長が委嘱する。

(会 議)

- 第 8 条 1. 本会の会議は評議員会および理事会とし会長が招集する。  
2. 評議員会は毎年1回これを開く。ただし臨時に開くことができる。  
3. 理事会は必要により随時開くことができる。  
4. 監事はすべての会に出席することができる。

(経 費)

- 第 9 条 本会の経費は会費、補助金および寄付金をもってあてる。

(会計年度)

- 第 10 条 本会の会計年度は毎年4月1日にはじまり、翌年3月31日に終わる。

(規約改正)

- 第 11 条 本会の規約改正は評議員会において決定する。

付則 本規約は、昭和40年4月1日から施行する。

本規約は、昭和58年4月1日から施行する。

本規約は、平成 4年4月1日から施行する。

本規約は、平成 8年4月1日から施行する。

本規約は、平成15年4月1日から施行する。

本規約は、平成18年4月1日から施行する。

## 岩手県高等学校教育研究会事務執行細則

- 第 1 条 会則第 3 条に示す部会のうち、教科の専門部会は個人加入とし、その他の専門部会は学校校単位の加入とする。
- 第 2 条 教科の専門部会とは、次のものを指す。  
 (1)国 語 (2)地歴公民 (3)数 学 (4)理 科 (5)保健体育  
 (6)音 楽 (7)美術工芸 (8)書 道 (9)英 語 (10)家 庭  
 (11)農 業 (12)工 業 (13)商 業 (14)水 産  
 その他の専門部会とは、次のものを指す。  
 (15)進路指導 (16)図 書 館 (17)びび教育 (18)生徒指導 (19)特別支援  
 (20)学校保健 (21)教育相談 (22)国際教育
- 第 3 条 本会の会員は、教科のいずれかの専門部会に必ず所属する。ただし、養護教諭は特別支援教育部会に属するものを除き、学校保健部会に所属して同部会に一種登録する。なお、会員の所属については、毎年度の初めに各学校毎に「所属部会一覧表」をもって、会長に届け出るものとする。
- 第 4 条 第 2 条後段、その他の専門部会の所属については、会員の希望の外、各学校の事情による。なお、加入校は毎年度の初めに、各学校毎に「学校単位加入部会加入届」をもって、係表者および会員名を、会長に届け出るものとする。
- 第 5 条 本会の会員は、会費を納入しなければならない。会費は年額 2, 300 円とする。納入の方法については別に定める。
- 第 6 条 第 2 条後段、その他の部会に加入した学校の負担金は、別表 1. により納入するものとする。ただし、募集停止中の定時制にあつては会費を免除する。
- 第 7 条 学校規模別負担金は別表 2. により納入するものとする。ただし、この会費の配分については会長一任とする。なお、特別支援学校および私立学校の負担金についても会長一任とする。
- 付則 本細則は、昭和 40 年 4 月 1 日から施行する。  
 本細別は、昭和 52 年 9 月 20 日から施行する。  
 本細則は、昭和 53 年 4 月 1 日から施行する。  
 本細別は、昭和 58 年 4 月 1 日から施行する。  
 本細則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。  
 本細別は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。  
 本細則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。  
 本細則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。  
 本細則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。  
 本細則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。  
 本細則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1.

部会名	負 担 金	
進路指導	全日制 6, 800 円	定時制 1, 500 円
図 書 館	全日制 3, 800 円	定時制 1, 500 円
びび教育	全日制 3, 800 円	定時制 1, 500 円
生徒指導	全日制 3, 800 円	定時制 1, 500 円
学校保健	全日制 4, 300 円	定時制 1, 500 円
教育相談	全日制 4, 300 円	定時制 1, 500 円
国際教育	全日制 4, 300 円	定時制 1, 500 円

別表 2.

学校規模	学校負担金
A 21 学級以上	10, 000 円
B 20 ～ 15	7, 000 円
C 14 ～ 6	4, 000 円
D 5 以下及び特別支援学校	免除

# 岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会規約

(名 称)

1 本会は岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会と称し、事務局を部会長所属校に置く。

(目的及び事業)

2 本会は特別支援教育の振興を目的とし、次の事業を行う。

(1) 各校の研究・研修の充実のための支援

(2) 研究集録等の発行

(3) その他目的達成に必要な事項

(会 員)

3 本会の会員は次のとおりとする。

(1) 一種会員：特別支援学校の校長、副校長、教諭（実習教諭含む）、及び県内高等学校教員の希望者で、岩手県高等学校教育研究会に会費を納めた者（研究集録等配布あり）。

(2) 二種会員：県内高等学校及び特別支援学校教員の希望者（研究集録等配布なし）。

(役員等及び任務)

4 本会に次の役員等を置く。

(1) 部会長：会を代表し、会務を統括する。部会長の任期は2年とする。

(2) 副部会長：部会長所属校の副校長が担当する。部会長を補佐し、部会長に事故あるときはこれを代行する。

(3) 理 事：特別支援学校長を理事とし、本会の助言にあたる。

(4) 監 査：部会長所属校の事務長に委嘱し、事務局会計を監査する。

(5) 事務局員：部会長所属校から選出する。部会事務並びに会計にあたる。会計は予算書及び決算書を作成する。

(6) 各校担当者：全ての特別支援学校に担当者を置く。

(会 議)

5 本会に次の会議を設置する。

(1) 担当者会議：年1回部会長が招集する。必要に応じて臨時に招集することができる。

(2) 理事会：必要に応じて部会長が招集する。

(会 計)

6 本会の会計は岩手県高等学校教育研究会からの部会配分金をもってこれにあてる。

附則 (1) 本規約は、平成23年4月1日より施行する。

————— 研究集録 第45巻 —————

発行

平成30年3月1日 発刊  
岩手県高等学校教育研究会  
特別支援教育部会

印刷

《事務局》  
岩手県立久慈拓陽支援学校  
〒028-7801  
岩手県久慈市侍浜町堀切第10地割56番地46  
TEL (0194)58-3004 FAX (0194)58-3660  
有限会社 ヘイハン印刷  
〒028-0091 岩手県久慈市大川目町1-114-37  
TEL (0194)55-3811 FAX (0194)55-3822